

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月26日

産業機械健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	27479
組合名称	産業機械健康保険組合
形態	総合
業種	機械器具製造業

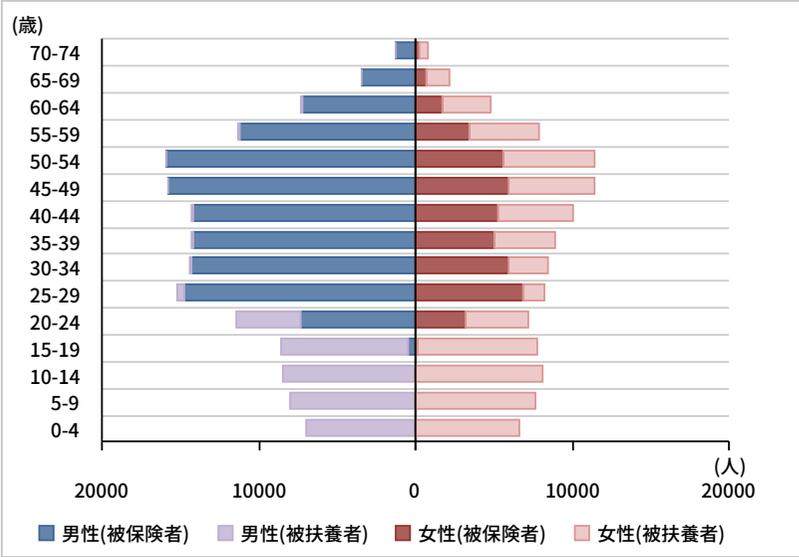
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	164,000名 男性73.2% (平均年齢42.9歳) * 女性26.8% (平均年齢40.9歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	268,330名	-名	-名
適用事業所数	1,156カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	1,156カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	88‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	79,267 / 107,664 = 73.6 %	
	被保険者	73,515 / 82,284 = 89.3 %	
	被扶養者	5,752 / 25,380 = 22.7 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	1,229 / 15,478 = 7.9 %	
	被保険者	1,211 / 15,096 = 8.0 %	
	被扶養者	18 / 382 = 4.7 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	639,200	3,898	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	85,760	523	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	150,386	917	-	-	-	-
	疾病予防費	1,503,865	9,170	-	-	-	-
	体育奨励費	250	2	-	-	-	-
	直営保養所費	93,658	571	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	2,473,119	15,080	0	-	0	-
経常支出合計 …b	83,286,592	507,845	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.97						

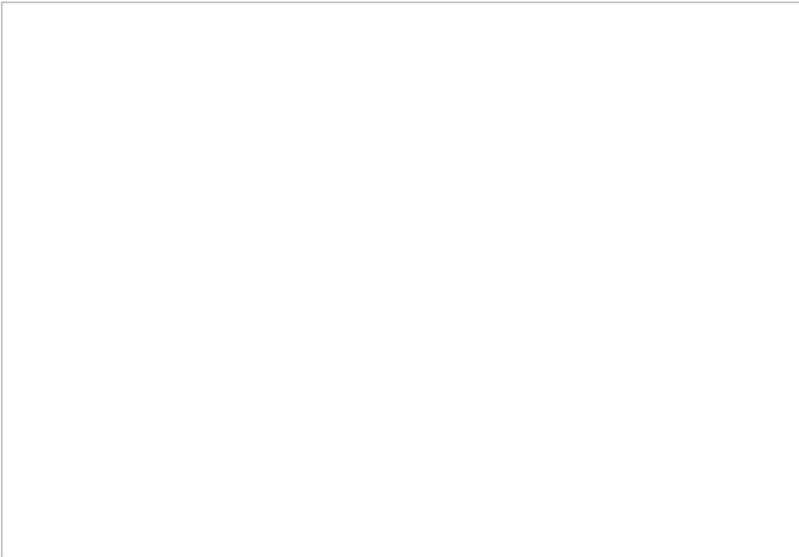
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	446人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	7,318人	25～29	14,794人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	14,319人	35～39	14,154人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	14,187人	45～49	15,829人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	15,872人	55～59	11,232人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	7,232人	65～69	3,385人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1,305人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	129人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	3,209人	25～29	6,836人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5,944人	35～39	5,051人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5,230人	45～49	5,895人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	5,551人	55～59	3,440人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1,750人	65～69	630人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	262人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	7,001人	5～9	8,052人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	8,426人	15～19	8,064人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	4,150人	25～29	459人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	172人	35～39	103人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	66人	45～49	52人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	45人	55～59	67人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	75人	65～69	36人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	28人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	6,646人	5～9	7,648人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	8,135人	15～19	7,698人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	3,979人	25～29	1,368人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2,489人	35～39	3,828人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	4,775人	45～49	5,531人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	5,856人	55～59	4,454人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3,055人	65～69	1,517人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	556人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 被保険者数164,000名（加入者数268,330名）、適用事業所数1,156カ所と非常に規模が大きい。
- 被保険者について男性が73.2%と構成比率が非常に高い。
- 年齢構成として45～54歳が多く被保険者の26%以上を占める。
- 40歳以上の被保険者割合は増加傾向で、55%を占める。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・特定健診受診率向上にむけた未受診者に対する意識づけが課題。
- ・大規模という特徴から機関誌、ホームページを活用した情報提供が成果を見せていると考える。今後はよりわかりやすく、最新の状況提供などコンテンツの工夫が必要。

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	ホームページの活用
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	健康相談
保健指導宣伝	パンフレット等の配布
疾病予防	生活習慣病健診・人間ドック（+婦人科項目）
疾病予防	インフルエンザ予防
疾病予防	家庭用常備薬の斡旋
体育奨励	健康体づくり事業
直営保養所	直営保養所事業
その他	契約保養所事業
その他	ポータルサイトを活用したジェネリック医薬品利用促進・医療費通知等の各種案内
その他	頻回受診指導
事業主の取組	
1	その他

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
保健指導宣伝	1	健康管理事業推進委員会	年2回開催し、意見交換を行い、今後の健康管理事業等に活用する。	一部の事業所	男女	16～74	被保険者	800	年2回開催(6、11月)。主に疾病予防、健康増進等保健事業についての報告、意見交換。	事業所とのコミュニケーションを図る。	-	-
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2,5	機関誌発行	保健事業を中心とした組合事業全般、健康に関する情報等を提供し、加入者の理解を深め、健康に対する意識づけをするため、年4回刊行。	全て	男女	16～74	被保険者	34,560	年4回刊行(1,4,7,10月)。事業計画、事業報告(予算・決算)、保健事業を含む各種組合事業の案内等を掲載。	事業所経由で被保険者に配布し、ホームページにも掲載する。	すべての加入者への周知、関心度向上。	-
	2,5	ホームページの活用	健保の運営、収支、保健事業、健康情報等をよりわかりやすく情報提供する。	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	2,400	健診事業、健康増進事業に関し、随時最新の情報を提供。	各種情報を分かりやすく掲載し、ホームページを充実。	加入者に対し分かりやすく、更に充実した内容を提供する。	-
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	令和11年までに被保険者、被扶養者合わせて健診受診率85%以上の実施。	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	639,200	生活習慣病健診・人間ドックに含め通年実施。	機関誌、ホームページ等による広報を行い、加入者に周知する。できるだけ受診者負担額を少なくし、受診しやすくする。	被扶養者の受診率は、年々増加傾向にあるが、被保険者に対しまだまだ少ない。	-
特定保健指導事業	4	特定保健指導	令和11年までに特定保健指導の実施率45%以上。	全て	男女	40～74	基準該当者	85,760	通年実施。組合指定の事業者により実施し、組合全額補助。	健康経営の取り組みを実施している事業所に提案することで、実施率、終了率が高くなりつつある。	個別の案内の場合の実施希望者が少ない。健康意識を高めて利用率向上を図る。	-
保健指導宣伝	8	健康者表彰	普段の生活から健康を意識し、病院にかからない健康な身体づくりを実践し、医療費削減に寄与している被保険者(被扶養者がいる場合は世帯単位)10%以上。	全て	男女	16～74	被保険者	71,275	年1回(10月)。被保険者及びその被扶養者を対象に、1年間健康であった世帯に記念品を贈呈。	健康の意識づけによる医療費の削減。	-	-
	6	健康相談	無料健康相談をできるだけ多くの加入者に認知してもらい、必要になる時の一助として利用していただくため、アウトカムは電話利用回数を表示。	全て	男女	0～74	加入者全員	8,316	健康相談は24時間対応。ベストドクターズサービスは日曜、祝日、年末年始以外10時から21時対応。	機関誌と同送り広報を行う。被保険者証に電話番号記載し、利用をしやすいとする。	広報による更なる周知。	-
	5,8	パンフレット等の配布	社会保険全般、組合事業に関する図書を事業所を通して配布することで、意識づけを行う。	全て	男女	16～74	加入者全員	15,835	社会保険の知識、算定の手引き、保健手帳等を必要に応じて配布。	-	-	-
疾病予防	3	生活習慣病健診・人間ドック(+婦人科項目)	令和11年までに被保険者、被扶養者合わせて健診受診率85%以上の実施。	全て	男女	30～74	被保険者、被扶養者	1,503,865	利用のある全国の健診機関と契約し、充実を図る。被扶養者の対象年齢は40～74歳。(年度1回まで組合補助)	機関誌、ホームページ等による広報活動。できるだけ受診者負担額を少なくし、受診しやすくする。	広報による更なる周知。	-
	3	インフルエンザ予防	予防接種による効果検証は困難であるため、アウトカムの目標値は東振協の共同事業の受診者数を表示。	全て	男女	0～74	加入者全員	0	東振協が企画するインフルエンザ予防接種事業に参加し、低料金での接種を促す。10月～3月の間に実施。	機関誌、ホームページ等による広報。	広報による更なる周知。	-
	8	家庭用常備薬の斡旋	医療費削減を目的として実施するが、効果検証は困難であるため、アウトカムとしては利用者数を表示。	全て	男女	16～74	加入者全員	0	年4回刊行している機関誌と同送り、より安く医薬品の提供ができるよう斡旋。	機関誌と同送り広報。	広報による更なる周知。	-

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
体育奨励	5	健康体づくり事業	機関誌・HP等により各種体づくりイベントへの参加を募集。機関誌での広報は、年4回。定量で表すものではないため、特にアウトカムの目標値は設定しない。	全て	男女	0～74	加入者全員	250	東振協が主催する各種健康体づくり事業に参加を募り、健康の保持増進を図る。また、スポーツクラブ「ルネサンス」「メガロス」と提携し、低価格にて施設利用を促進することにより加入者の健康増進を図る。	機関誌、ホームページ等による広報。	開催地や人数制限。広報による更なる周知。	-
直営保養所	8	直営保養所事業	年間6,000名の利用を目標。	全て	男女	0～74	加入者全員	93,658	天城高原に1カ所。福利厚生の一環として被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供。休館日を除き通年営業。	イベント等の機関誌、ホームページ等による広報。	平日利用者を増やすため、広報による更なる周知。	-
その他	8	契約保養所事業	機関誌・HP等により広報。機関誌での広報は、年4回。アウトカムとしては利用者数の多い『ラフォーレ倶楽部』を表示。	全て	男女	0～74	加入者全員	0	ラフォーレ倶楽部等優良な施設と契約し、保険者とその家族の多様なニーズに対応。	機関誌、ホームページ等による広報活動。	広報による更なる周知。	-
	7	ポータルサイトを活用したジェネリック医薬品利用促進・医療費通知等の各種案内	ジェネリック医薬品利用率を80%以上に保つ。	全て	男女	0～74	加入者全員	17,200	ジェネリック医薬品差額情報や受診履歴をマイヘルスフェブより確認できるようにし、削減可能額を掲載。	機関誌、ホームページ等により広報し、Web登録を促進。	広報による更なる周知。	-
	8	頻回受診指導	頻回受診の対象者を100%改善。	全て	男女	0～74	基準該当者	0	頻回受診し、同じ処方箋の調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つよう指導。	指示に従わない場合、医師に協力依頼し指導を仰ぐ。指導後も追跡調査。	-	-

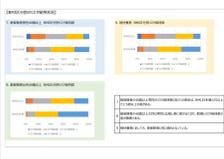
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
その他	-	-	-	~	-	-	-	-

STEP 1-3 基本分析

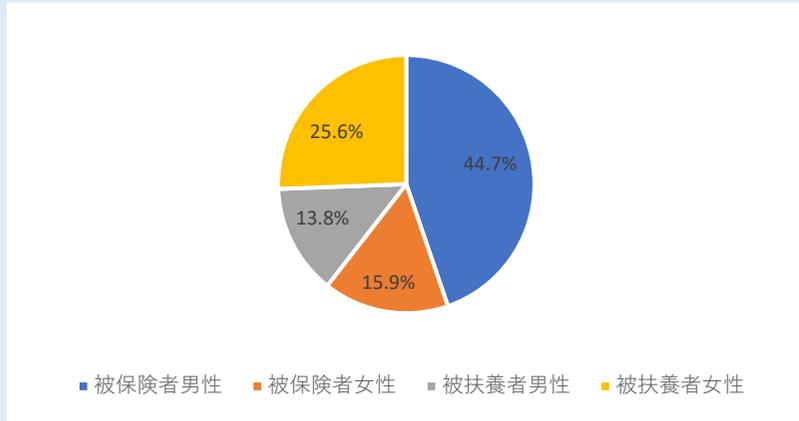
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		加入者の構成	加入者構成の分析	加入者の構成として、最も割合を占めるのは被保険者男性。次いで被扶養者女性となっている。 被保険者の内、男性が約74%と高い割合である。 2020年からの3年間の推移をみると、被保険者の男性は50歳以上、女性は25歳以上で増加傾向にある。
イ		特定健診受診状況	特定健診分析	被保険者の特定健診受診率を年齢別でみると、40歳～64歳までの平均は約86%だが、65歳以上は年齢と共に受診率が下がる傾向にある。 被扶養者の特定健診受診率を年齢別でみると、50歳～69歳までは22%程度であるものの、全体として受診率が低い状況にある。 経年変化では、21年度以降全体としては増加傾向である。
ウ		BMI区別のリスク保持状況	特定健診分析	被保険者の40歳以上男性のリスク保持数0及び1の割合は、BMI25未満と25以上で2.5倍以上の差がある。 被保険者の40歳以上女性は男性と比較し更に差が出ており、肥満とリスク保持数の差が顕著である。 被扶養者においても、被保険者と同じ傾向となっている。
エ		高血圧リスク保有者の経年・年代別状況	健康リスク分析	被保険者のうち、血圧正常者の割合が減少傾向であり、また年齢と共に境界域以上である割合が増加している。
オ		高血圧リスク保持者の医療受診状況	医療費・患者数分析	高血圧リスク保持者の内、未治療及び治療放棄の割合が緊急対応、優先対応どちらも半数以上となっている。 未治療者及び治療放棄の割合は、男性では45歳～59歳が高く、女性は年齢と比較して高い傾向となっている。
カ		被保険者の疾患別医療費_一人当たり医療費	医療費・患者数分析	被保険者の一人当たり医療費は他組合と比較して低いものの、2018年と比較して一人当たり医療費では20%以上、上昇している。

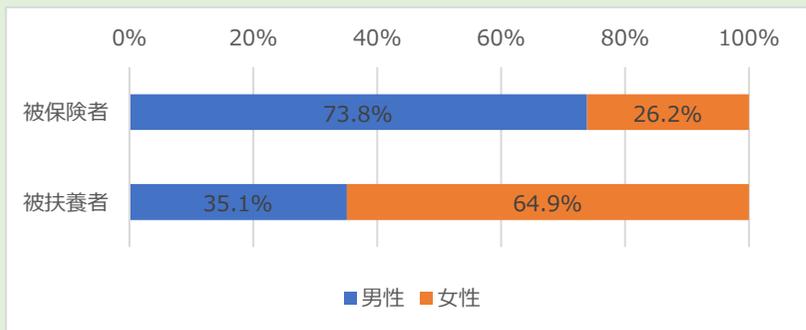
<p>キ</p> 	<p>生活習慣病に係る医療費・患者数推移</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>被保険者の生活習慣病に係る医療費の割合は男性で22%を占める。生活習慣病の医療費の内、高血圧、糖尿病、脂質異常症で約60%を占める。 生活習慣病の患者数は2020年からほぼ全ての疾患で増加傾向である。</p>
<p>ク</p> 	<p>特定保健指導実施状況</p>	<p>特定保健指導分析</p>	<p>特定保健指導該当者はほぼ横ばいが続いているものの、終了率が直近の2022年は減少している。</p>
<p>ケ</p> 	<p>メンタル疾患に係る患者割合・医療費推移</p>	<p>医療費・患者数分析</p>	<p>メンタル疾患患者割合は男性より女性の方が多く、また医療費と共に増加傾向にある。</p>
<p>コ</p> 	<p>後発医薬品使用状況</p>	<p>後発医薬品分析</p>	<p>殆どの年代で80%以上の使用率となっているものの、一部の年代では80%を下回っている。 カテゴリにより、使用率にばらつきがある。</p>

【加入者状況】

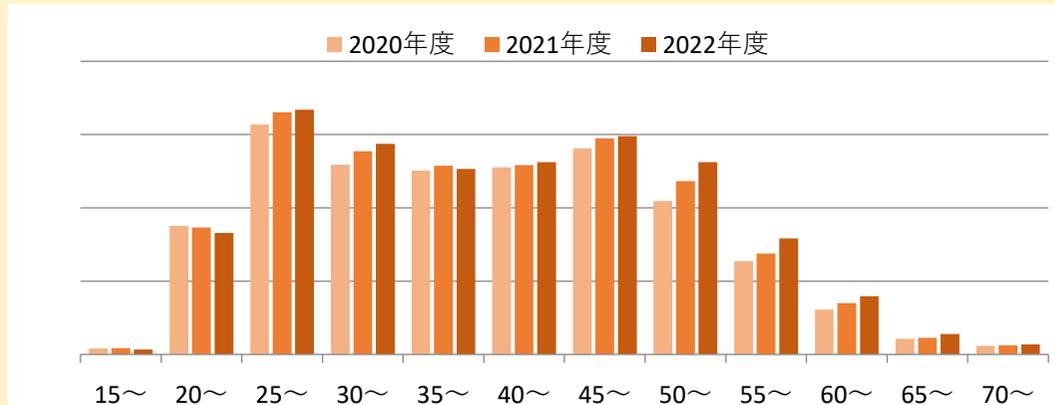
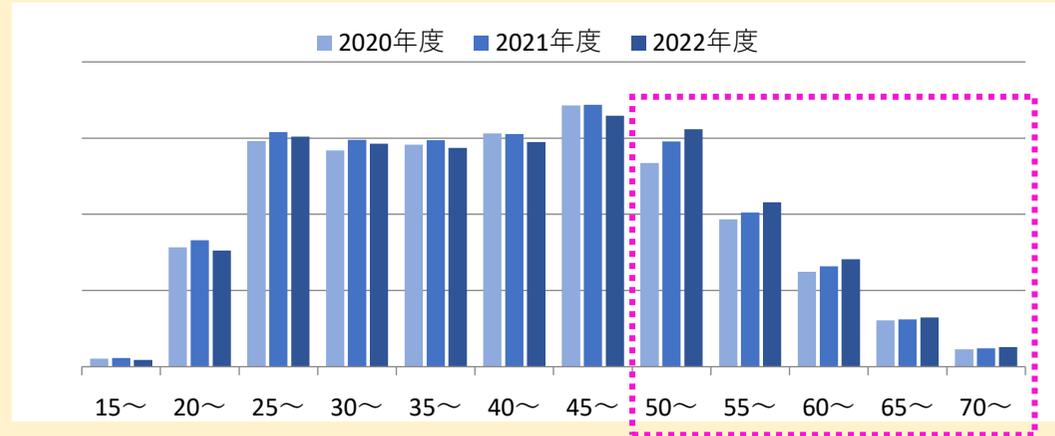
1. 加入者別割合(全体)



2. 加入者別割合(被保険者・被扶養者別)



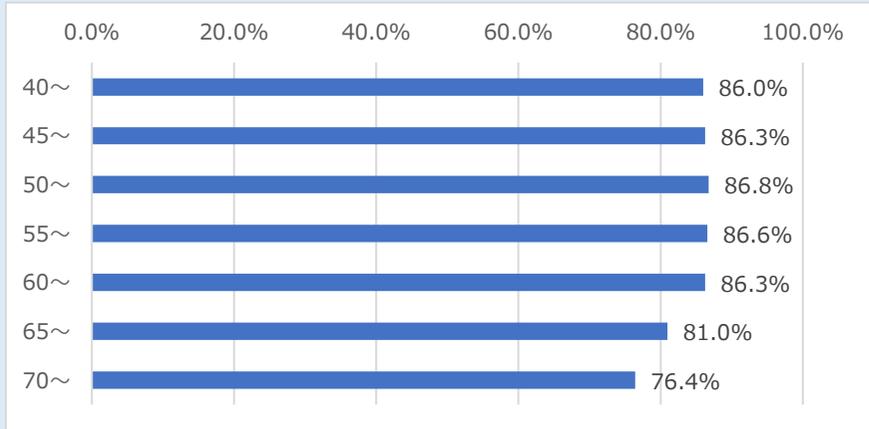
3. 被保険者年代別・男女別 加入者数の推移



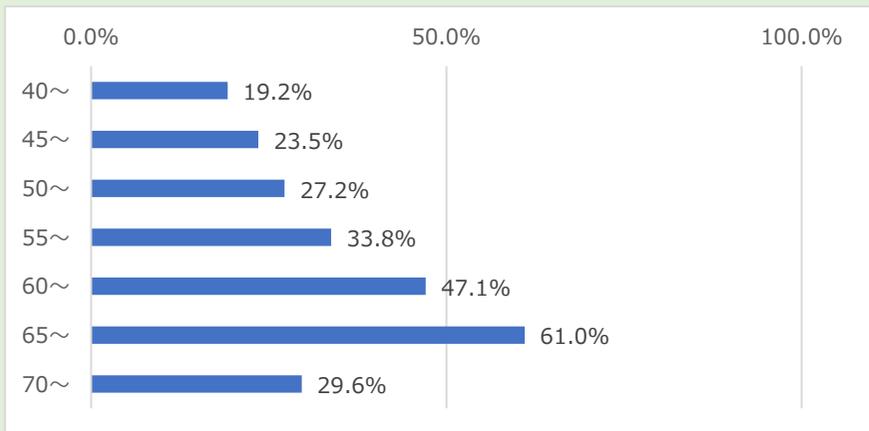
- 1 加入者の構成として、最も割合を占めるのは被保険者男性。次いで被扶養者女性となっている。
- 2 被保険者の内、男性が約74%と高い割合である。
- 3 2020年からの3年間の推移をみると、被保険者の男性は50歳以上で女性は25歳以上で増加傾向にある。

【特定健診の受診率】

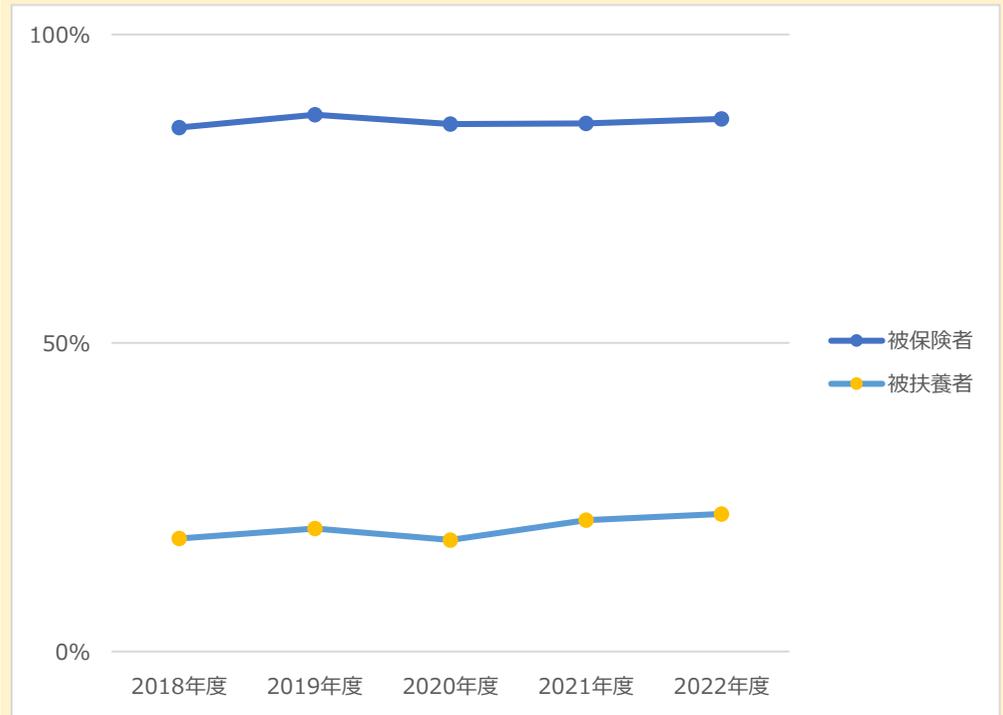
4. 被保険者 2022年特定健診受診率



5. 被扶養者 2022年特定健診受診率



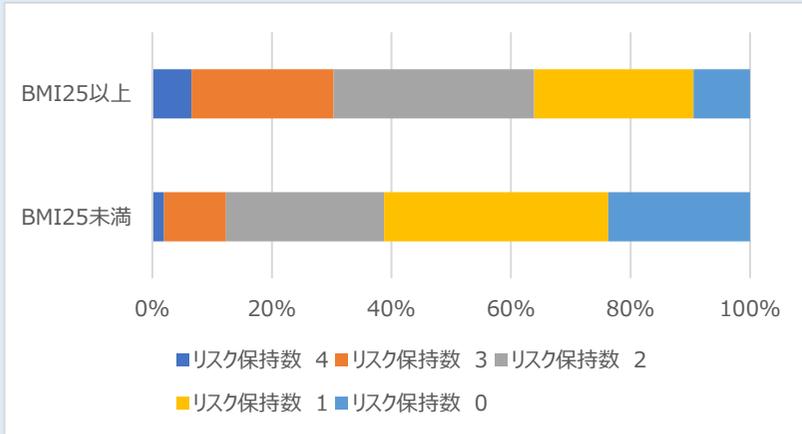
6. 受診率経年変化



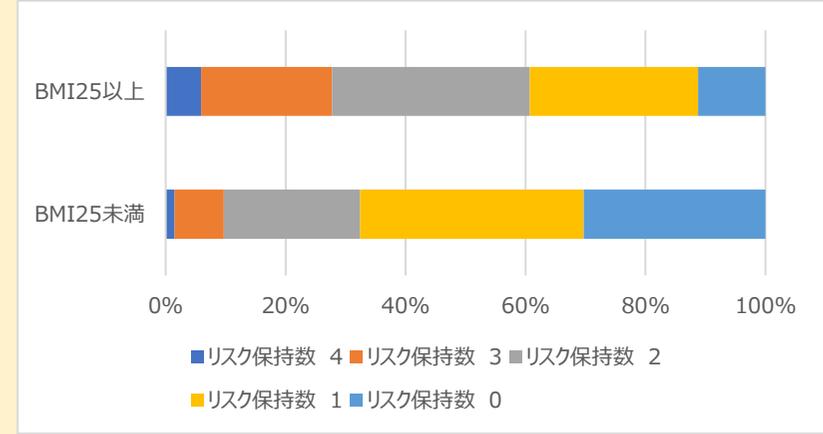
4	被保険者の特定健診受診率を年齢別で見ると、40歳～64歳までの平均は約86%だが、65歳以上は年齢と共に受診率が下がる傾向にある。
5	被扶養者の特定健診受診率を年齢別で見ると、50歳～69歳までは22%程度であるものの、全体として受診率が低い状況にある。
6	経年変化では、21年度以降全体としては増加傾向である。

【BMI区別のリスク保持状況】

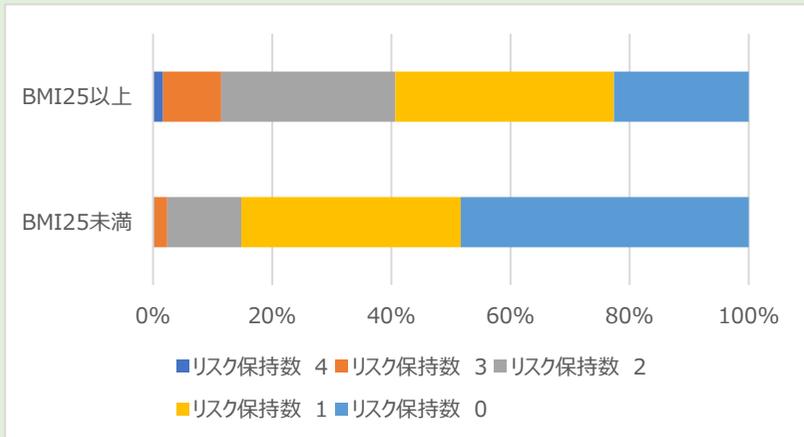
7. 被保険者男性40歳以上 BMI区別別リスク保持数



9. 被扶養者 BMI区別別リスク保持数



8. 被保険者女性40歳以上 BMI区別別リスク保持数

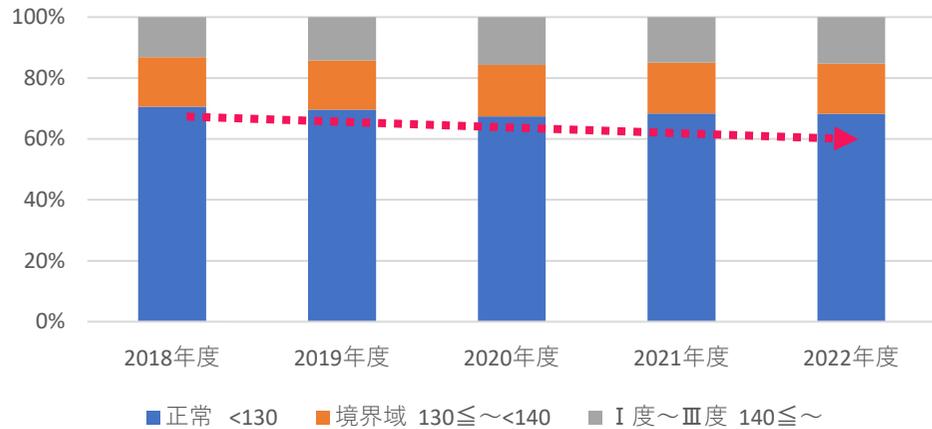


7	被保険者の40歳以上男性のリスク保持数0及び1の割合は、BMI25未満と25以上で2.5倍以上の差がある。
8	被保険者の40歳以上女性は男性と比較し更に差が出ており、肥満とリスク保持数の差が顕著である。
9	被扶養者においても、被保険者と同じ傾向となっている。

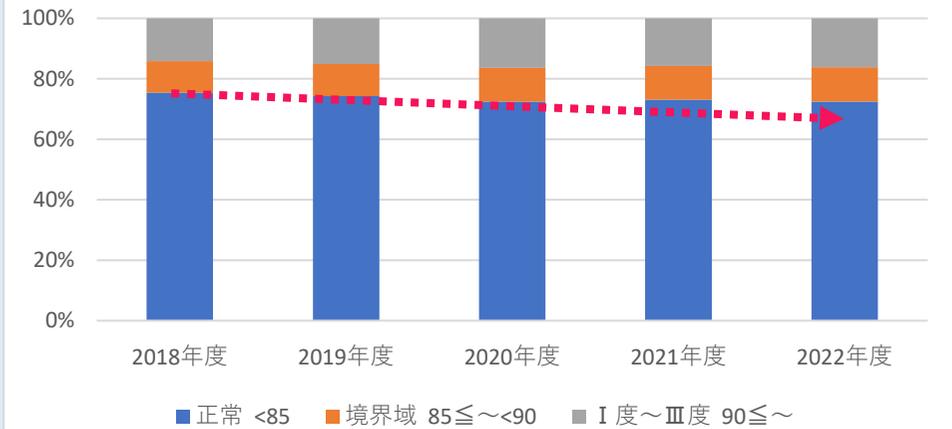
【高血圧リスク保持者の経年・年代別状況】

○. 被保険者の高血圧リスク保持者の経年推移

拡張期血圧

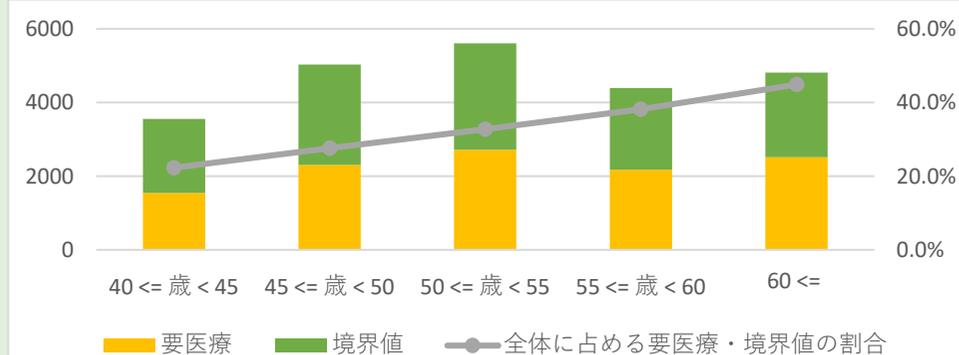


収縮期血圧

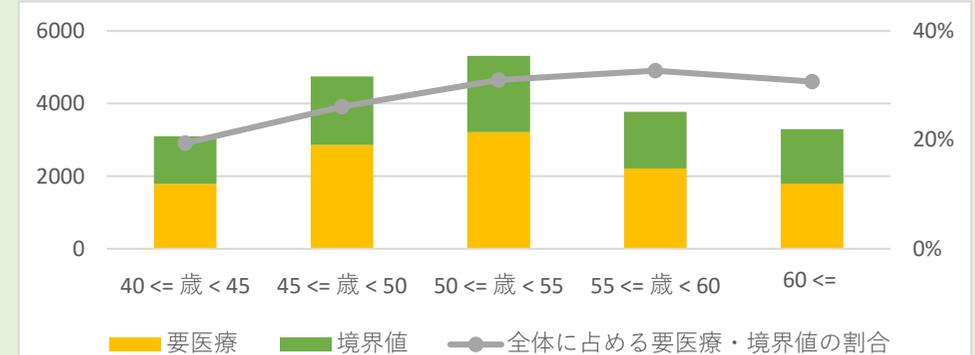


○. 被保険者の年代別高血圧リスク保持者と割合

収縮期血圧



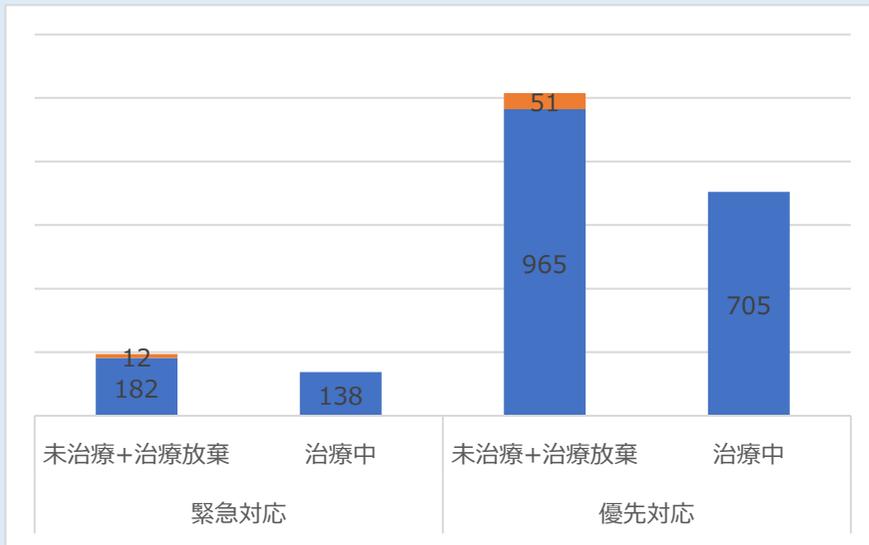
拡張期血圧



10 被保険者のうち、血圧が正常以外の割合が減少傾向であり、また年齢と共に境界域以上である割合が増加している。

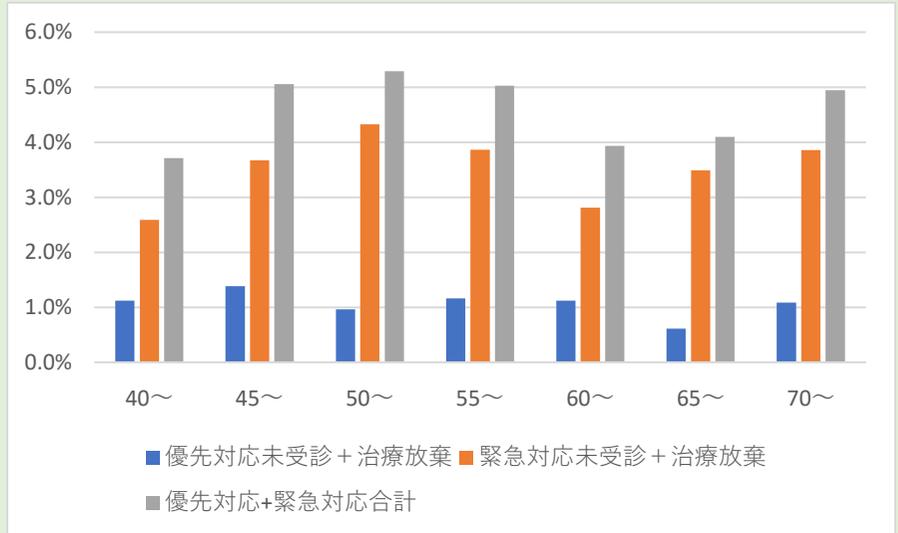
【高血圧リスク保持者の医療受診状況】

11. 被保険者における血圧リスク者における治療者と未治療・治療放棄の状況

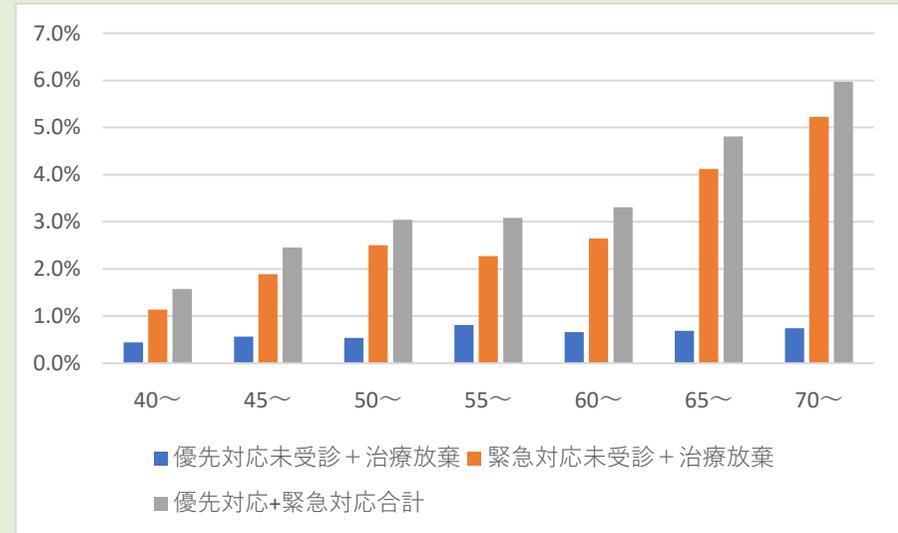


12. 被保険者男女別未受診・治療放棄の状況

被保険者
男性



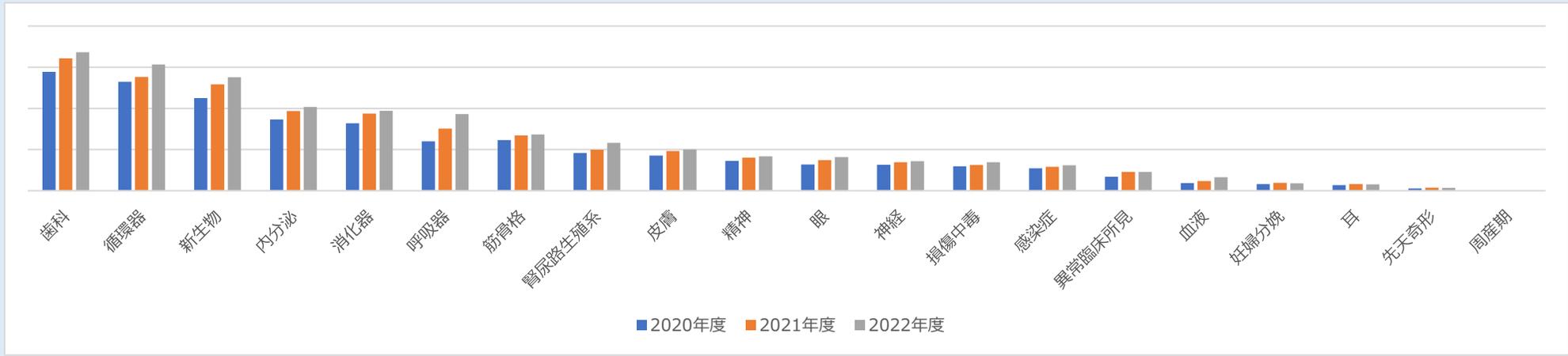
被保険者
女性



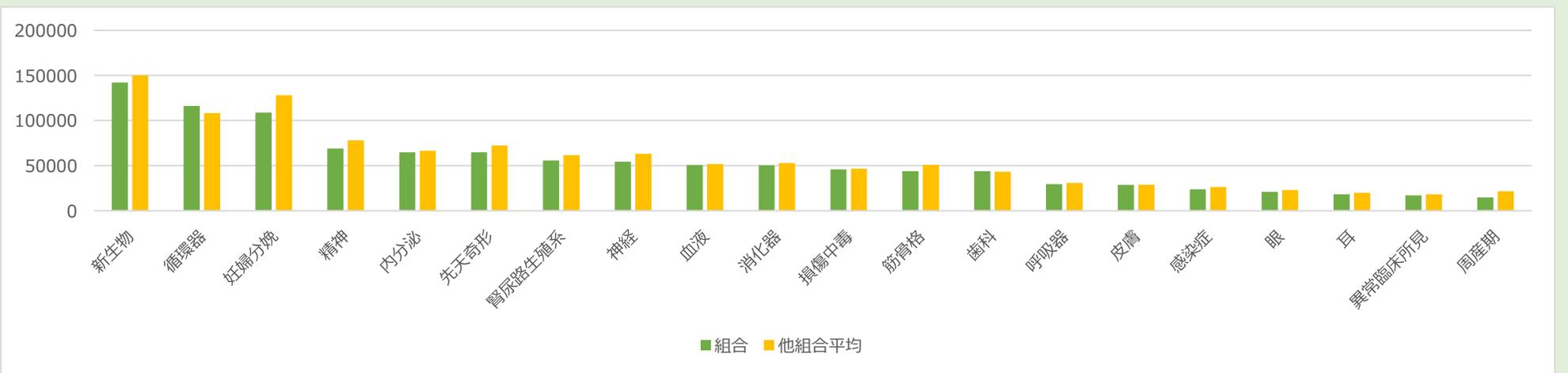
11	高血圧リスク保持者の内、未治療及び治療放棄の割合が緊急対応、優先対応どちらも半数以上となっている。
12	未治療者及び治療放棄の割合は、男性では45歳～59歳が高く、女性は年齢と比較して高い傾向となっている。

【被保険者の疾患別医療費・一人当たり医療費】

13-1. 被保険者の疾患群別2020年～2022年の医療費



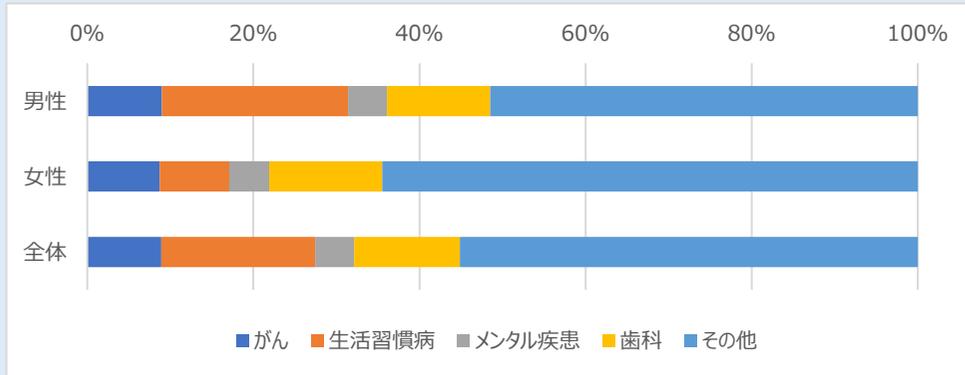
13-2. 被保険者の一人当たり医療費



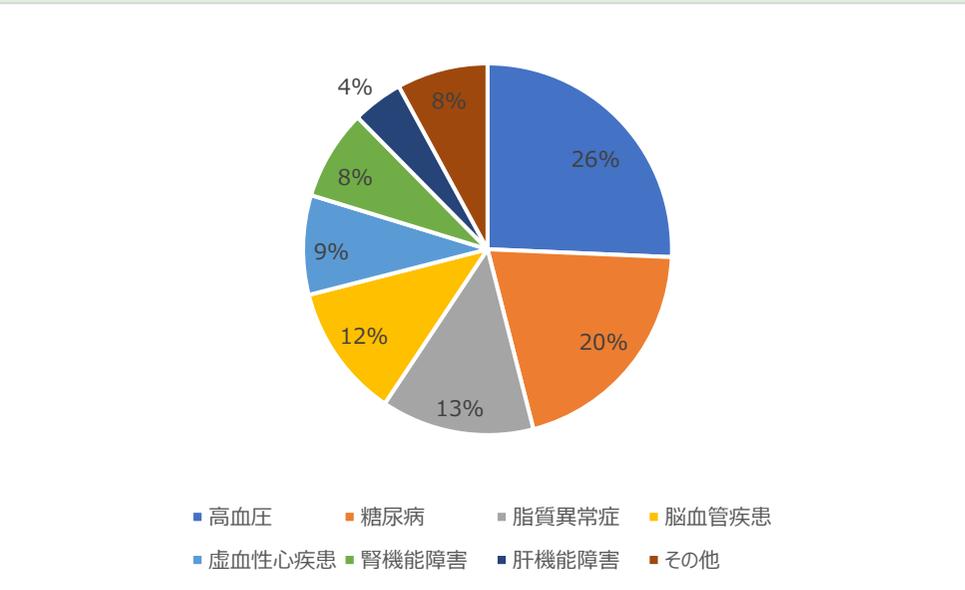
13 被保険者の一人当たり医療費は他組合と比較して低いものの、医療費総額では2018年と比較して30%以上、一人当たり医療費では20%以上、上昇している。

【生活習慣病に係る医療費・患者数推移】

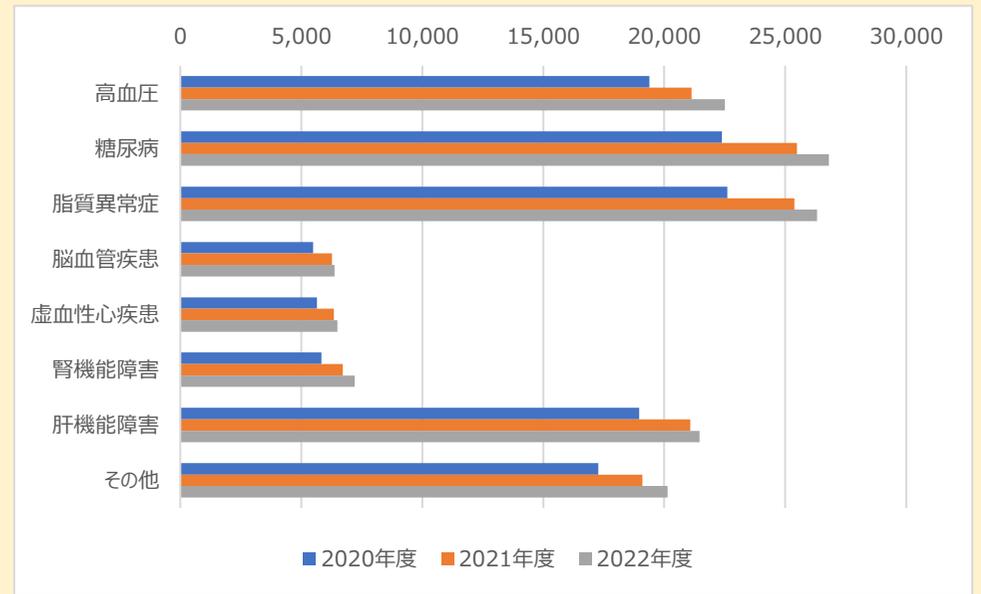
14. 医療費に占めるがん、生活習慣病、メンタル疾患、歯科の割合



15. 生活習慣病にしめる各疾患の割合



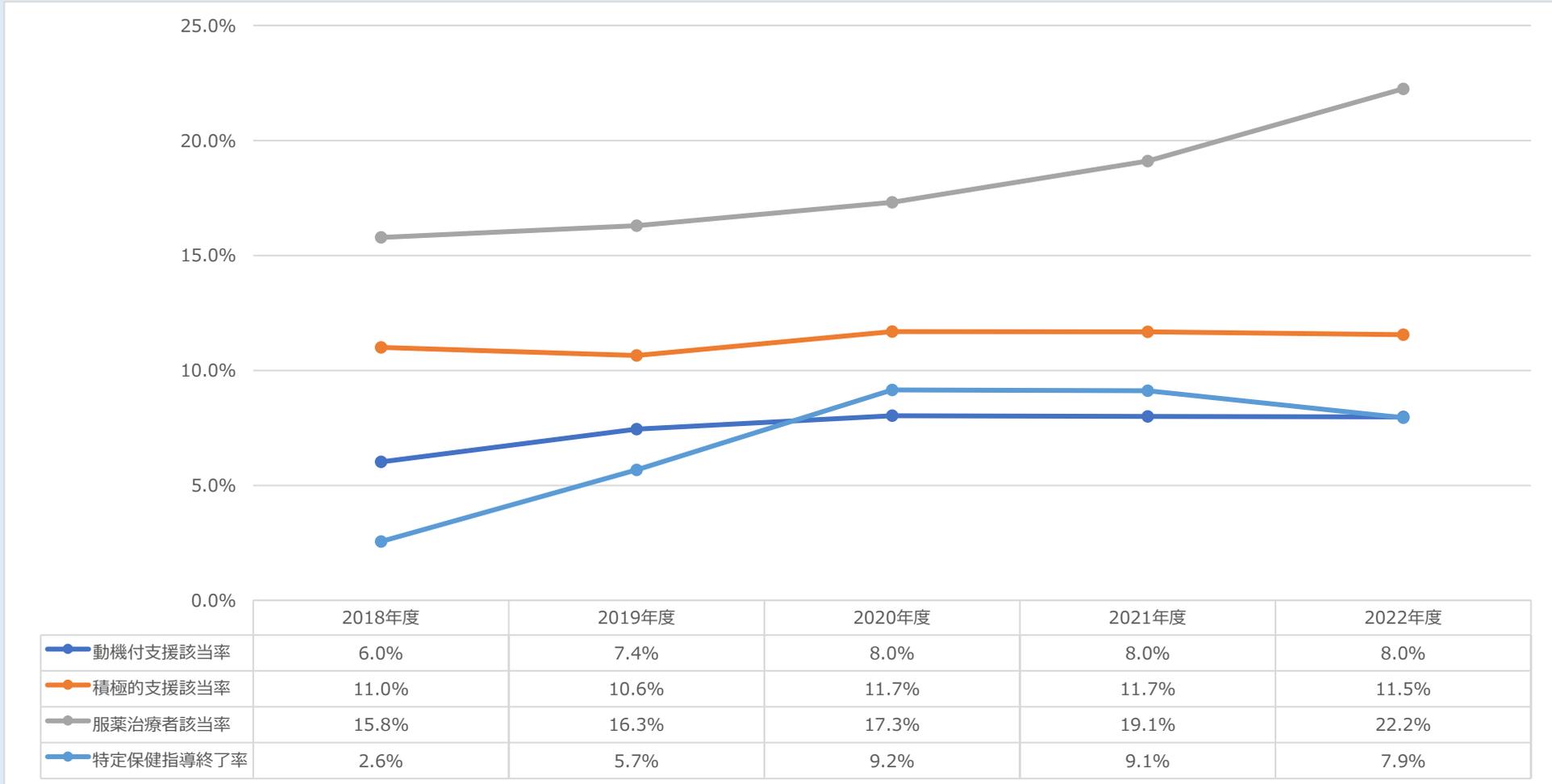
16. 2020年～2022年の生活習慣病に係る医療費推移



14	被保険者の生活習慣病に係る医療費の割合は男性で22%を占める。
15	生活習慣病の医療費の内高血圧、糖尿病、脂質異常症で約60%を占める。
16	生活習慣病の患者数は2020年からほぼ全ての疾患で増加傾向である

【特定保健指導実施状況】

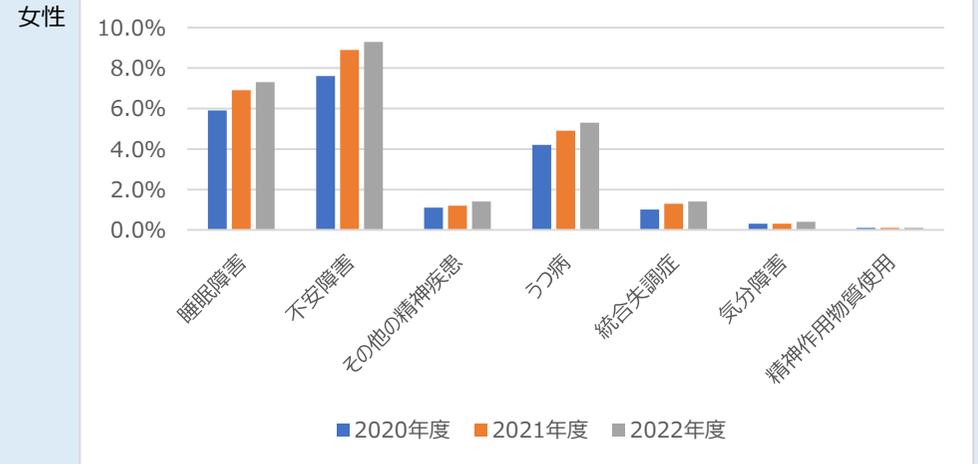
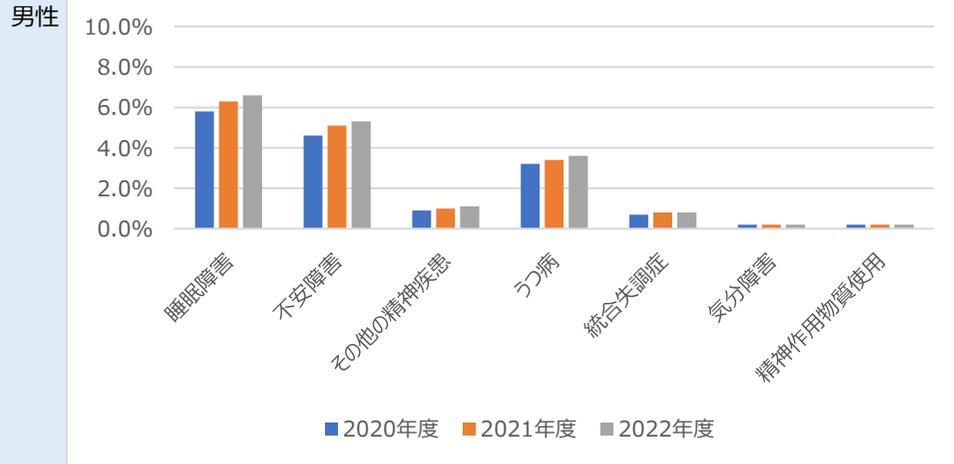
17. 2018年～2022年特定保健指導該当者・終了割合



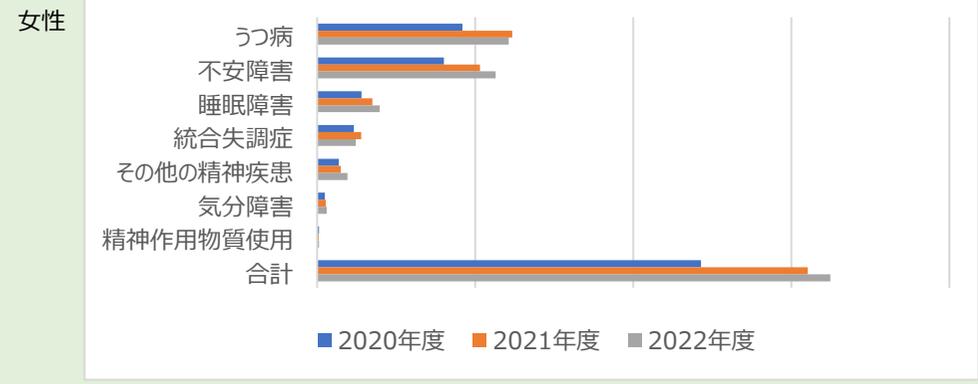
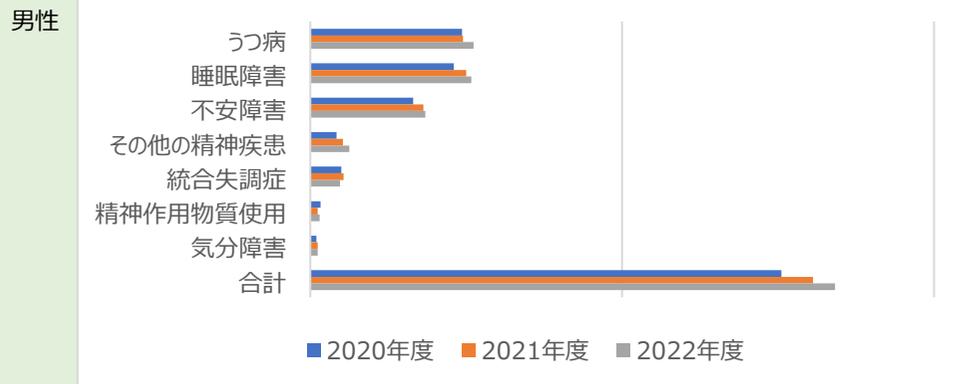
17 特定保健指導該当者はほぼ横ばいが続いているものの、終了率が直近の2022年は減少している。

【メンタル疾患に係る患者割合・医療費推移】

18. 2020年～2022年におけるメンタル疾患ごとの患者割合



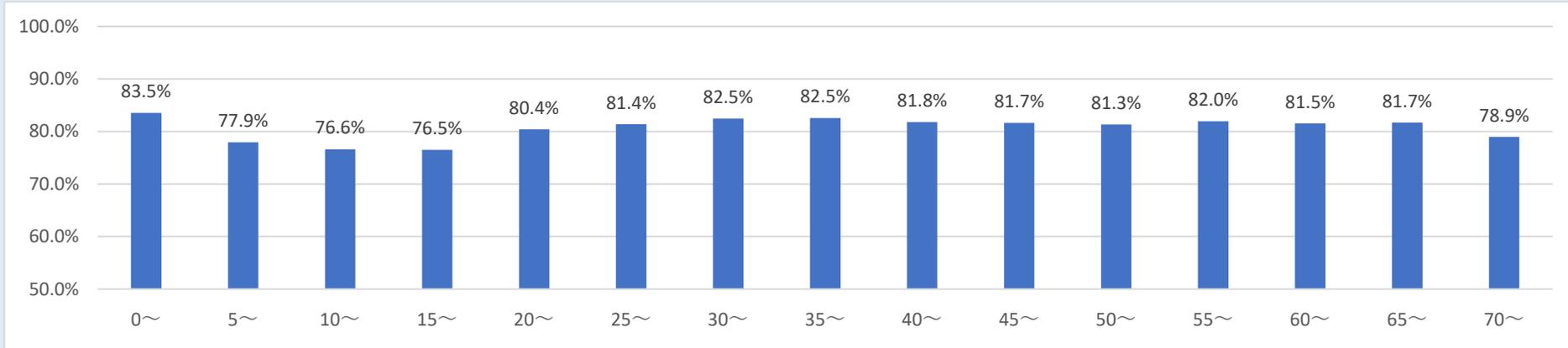
19. 2020年～2022年におけるメンタル疾患ごとの医療費推移



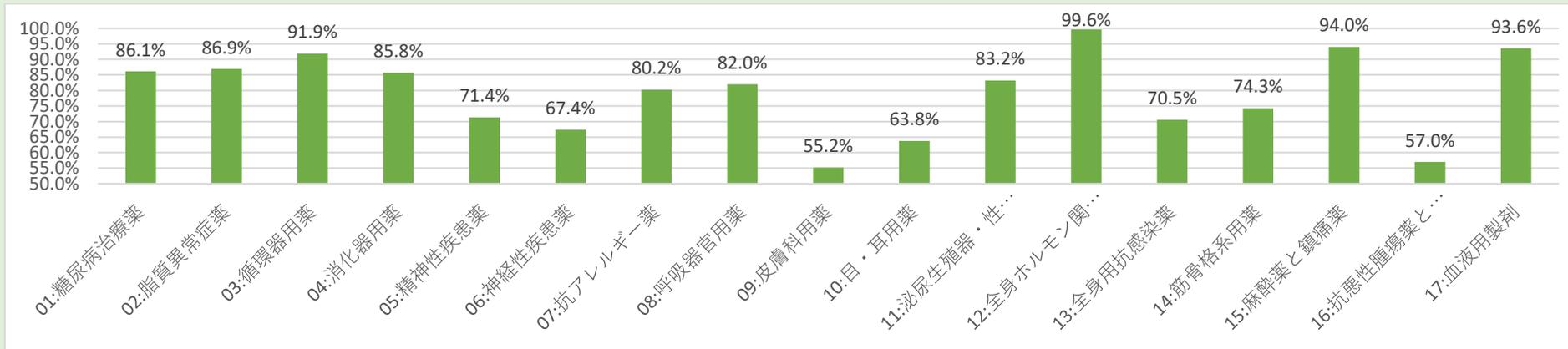
18・19 メンタル疾患患者割合は男性より女性の方が多く、また医療費と共に増加傾向にある。

【後発医薬品使用状況】

20. 加入者の年代別ジェネリック使用率



21. カテゴリごとのジェネリック使用率



20 殆どの年代で80%以上の使用率となっているものの、一部の年代では80%を下回っている。

21 カテゴリにより、使用率にばらつきがある。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	加入者は増加傾向で、40歳以上の割合2020年から1.3pt増加している。また、被保険者男性の割合が全体では約45%、被保険者では約75%を占める。被保険者男性の年代別では、50歳以上で2020年から増加傾向にある。年齢が上昇するほど医療費は増加するため、疾病予防を実施することが求められる。	➔	性別・年代別に健診・特定保健指導受診率を把握し、広報誌やホームページを利用して年代に応じた情報提供や健康管理の重要性を周知し、ヘルスリテラシーの向上を図る。	
2	イ	特定健診受診率について、被保険者は86%前後で推移しており、被扶養者は増加傾向にあるものの、22%と低い水準である。また、被扶養者は40代で受診率が低い傾向である。	➔	利用実績のある全国の健診機関と契約し、充実を図ることで受診しやすい環境を創出する。被扶養者の利用が見込まれる会場型の巡回健診を実施。広報誌、ホームページなどで積極的に広報を実施する。	✓
3	ウ	被保険者男性のメタボリックシンドロームの基準該当者は2018年と比較し2%増加、予備軍該当も1%増加している。また、被保険者女性も基準該当・予備群該当共に1%増加となっており、増加傾向にある。 BMIの肥満・非肥満でリスク保持数の比較では、肥満の方の方がリスク保持数が高くなっており肥満予防の啓発などを実施する必要がある。	➔	気軽に参加できて、運動習慣を身に付けることを目的としたプログラムを提供。生活習慣改善により罹患を防ぎ（または罹患を遅らせて）医療費の適正化を図る。	
4	エ, オ	血圧が正常である者の割合が減少傾向にある。また、高血圧のハイリスク者（収縮期180以上、拡張期110以上）のうち、50%以上が未受診となっている。放置することにより重症化するリスクがある。	➔	高血圧のハイリスク者に対し、事業所との連携を図り、通知物の郵送等を含め、医療機関への受診を促すための具体的な対策を検討・決定し、実施する。	
5	カ, キ	"医療費が2018年と比較し、被保険者で132%、被扶養者で118%上昇している。また、一人当たり医療費も被保険者で122%、被扶養者で120%上昇している。 被保険者の生活習慣病に係る医療費は19%を占めている。また、2020年から主要な生活習慣病において、3年連続して増加傾向である。	➔	生活習慣病に関するリスク保有者に対して、早期治療の有用性を認識してもらえよう、健康相談や広報誌等により情報の発信を行う。 またリスクの有無にかかわらず、糖尿病に関する知識を深めてもらえよう教育を行う。	
6	ク	特定保健指導の実施率が僅かながら増加傾向にはあるものの、10%未満程度と低い実施率で推移している状況にある。	➔	特定保健指導を無料で受けられるように整備し、事業所の協力のもと実施促進を図る。 また広報により周知を強化し、対象者が重要性を認知できるよう情報を発信する。	✓
7	ケ	2020年からの直近3年間において、うつ病・睡眠障害・不安障害の3疾患の患者割合が増加傾向にある。	➔	不安や悩みがあるときに専門職が個別に相談する環境を整備する。専門職に早期に相談することにより、メンタル疾患の罹患／重症化を予防する。	
8	コ	後発医薬品に切り替えることで加入者は費用負担を軽減できるとともに、組合の医療費適正化にも繋がる。後発品に関する情報を知らない加入者がいる可能性がある。	➔	機関誌、ホームページ等により広報し、加入者に対して後発医薬品への切り替えという選択肢を周知し、費用負担の軽減に繋がることを周知していく。 また、頻回受診についても個別に電話等での勧奨を行っていく。	

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
-----	----	--------------

1 被保険者数164,000名（加入者数268,330名）、適用事業所数1,156カ所と 規模が大きい。
被保険者について男性が73.2%と構成比率が高く、年齢構成としては、45歳から54歳が多い。



規模が非常に大きいため、すべての適用事業所に対する情報等提供は機関誌、ホームページ等を活用し、保健事業運営費用を抑制。段階的に事業主への協力依頼を図り未受診者対策を検討。

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	<p>疾病予防健診(特定健診を含む)や特定保健指導の受診率向上にむけた未受診者に対する意識づけが課題。大規模という特徴から機関誌、ホームページを活用した情報提供が成果をあげると考える。今後はよりわかりやすく、最新の状況提供などコンテンツの工夫が必要。</p>	<p>→ 特に被扶養者の健診受診率と特定保健指導の実施率向上の対策が重要。疾病予防健診、特定保健指導、ジェネリック医薬品利用促進など医療費抑制に向けた事業を実施しているが、規模が大きい点に着眼し、更なる医療費抑制に向けた事業実施が有効。</p>

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

疾病の早期発見、早期治療を目的とし、特定健診を含む疾病予防健診及び特定保健指導の実施を優先的に実行する。

事業全体の目標

疾病予防健診は、特に被扶養者の受診率向上を目指す。
特定保健指導は、事業所の協力のもと実施率向上を目指す。

事業の一覧

職場環境の整備

保健指導宣伝	健康管理事業推進委員会
--------	-------------

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行
--------	-------

保健指導宣伝	ホームページの活用
--------	-----------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
----------	--------

特定保健指導事業	特定保健指導
----------	--------

保健指導宣伝	健康者表彰
--------	-------

保健指導宣伝	健康相談
--------	------

保健指導宣伝	パンフレット等の配布
--------	------------

疾病予防	生活習慣病健診・人間ドック（+婦人科項目）
------	-----------------------

疾病予防	インフルエンザ予防
------	-----------

疾病予防	家庭用常備薬の斡旋
------	-----------

体育奨励	健康体力づくり事業
------	-----------

直営保養所	直営保養所事業
-------	---------

その他	契約保養所事業
-----	---------

その他	ポータルサイトを活用したジェネリック医薬品利用促進・医療費通知等の各種案内
-----	---------------------------------------

その他	頻回受診指導
-----	--------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	既存	健康管理事業推進委員会	一部の事業所	男女	16～74	その他	1	ス	年2回開催(6月、11月)。	ア,シ	主に疾病予防、健康増進等健康管理事業全般についての報告、意見交換を実施。	800	-	-	-	-	-	年2回開催し、意見交換を行い、今後の健康管理事業等に活用する。	加入者は増加傾向で、40歳以上の割合2020年から1.3pt増加している。また、被保険者男性の割合が全体では約45%、被保険者では約75%を占める。被保険者男性の年代別では、50歳以上で2020年から増加傾向にある。年齢が上昇するほど医療費は増加するため、疾病予防を実施することが求められる。
													年2回開催(6月、11月)。	年2回開催(6月、11月)。	年2回開催(6月、11月)。	年2回開催(6月、11月)。	年2回開催(6月、11月)。	年2回開催(6月、11月)。		
開催数(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)6月・11月開催。忌憚のない意見交換を行い、健康管理事業等に活用した。												定量で表すものではないため。(アウトカムは設定されていません)								

加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	機関誌発行	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ケ,ス	被保険者に配布。機関誌のバックナンバーをホームページに掲載。	ア,シ	事業所へ一括送付し、被保険者に配布を依頼。	34,560	-	-	-	-	-	保健事業を中心とした組合事業全般、健康に関する情報等を提供し、加入者の理解を深め、健康に対する意識づけをするため、年4回刊行。	特定健診受診率について、被保険者は86%前後で推移しており、被扶養者は増加傾向にあるものの、22%と低い水準である。また、被扶養者は40代で受診率が低い傾向である。
													年4回刊行(1,4,7,10月)。	年4回刊行(1,4,7,10月)。	年4回刊行(1,4,7,10月)。	年4回刊行(1,4,7,10月)。	年4回刊行(1,4,7,10月)。	年4回刊行(1,4,7,10月)。		
配布回数(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)対象者へ健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等を周知した。												定量的に周知が出来たことが明確に分からないため。(アウトカムは設定されていません)								
保健指導宣伝	5	既存	ホームページの活用	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	組合ホームページにより健保の運営、収支、保健事業、健康情報等を提供。	ア,シ	インターネットによる組合ホームページの運営・管理。	2,400	-	-	-	-	-	健保の運営、収支、保健事業、健康情報等をよりわかりやすく情報提供する。	特定健診受診率について、被保険者は86%前後で推移しており、被扶養者は増加傾向にあるものの、22%と低い水準である。また、被扶養者は40代で受診率が低い傾向である。 特定保健指導の実施率が僅かながら増加傾向にはあるものの、10%未満程度と低い実施率で推移している状況にある。
													組合事業、健康保険制度等について情報を提供する。	組合事業、健康保険制度等について情報を提供する。	組合事業、健康保険制度等について情報を提供する。	組合事業、健康保険制度等について情報を提供する。	組合事業、健康保険制度等について情報を提供する。	組合事業、健康保険制度等について情報を提供する。		
健保事業内容の周知(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)対象者へ健保の運営、収支、保健事業、健康情報等を周知した。												定量的に周知が出来たことが明確に分からないため。(アウトカムは設定されていません)								

個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	ク	全国にある約600の健診機関や被扶養者を対象とした会場型の巡回健診と契約し、疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として実施。	639,200	-	-	-	-	-	令和11年までに実施率85%以上。	被保険者男性のメタボリックシンドロームの基準該当者は2018年と比較し2%増加、予備軍該当も1%増加している。また、被保険者女性も基準該当・予備軍該当共に1%増加となっており、増加傾向にある。 BMIの肥満・非肥満でリスク保持数の比較では、肥満の方がリスク保持数が高くなっており肥満予防の啓発などを実施する必要がある。
													疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。		
													疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。		
													疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))の項目に含め実施。		
機関誌広報(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)機関誌・HP等の広報により疾病予防健診(特定健診を含む)の実施を促す。												特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：75% 令和7年度：77% 令和8年度：79% 令和9年度：81% 令和10年度：83% 令和11年度：85%)-								
特定健診実施率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：75% 令和7年度：77% 令和8年度：79% 令和9年度：81% 令和10年度：83% 令和11年度：85%)-												生活習慣リスク保有者率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：40% 令和7年度：40% 令和8年度：40% 令和9年度：40% 令和10年度：40% 令和11年度：40%)-								
-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：17.5% 令和7年度：17% 令和8年度：16.5% 令和9年度：16% 令和10年度：15.5% 令和11年度：15%)-								

特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ケ	組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。	ウ	機関誌・HP等により広報し、被保険者については事業所の協力のもと特定保健指導の実施促進を図る。	85,760	-	-	-	-	-	令和11年までに特定保健指導の実施率45%以上。	特定保健指導の実施率が僅かながら増加傾向にはあるものの、10%未満程度と低い実施率で推移している状況にある。
													組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。	組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。	組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。	組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。	組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。	組合指定の特定保健指導事業者で特定保健指導を行う場合、全額組合負担により、無料で実施。		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
機関誌広報(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)機関誌・HP等の広報により特定保健指導の実施を促す。												特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：17% 令和8年度：24% 令和9年度：31% 令和10年度：38% 令和11年度：45%)-									
特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：17% 令和8年度：24% 令和9年度：31% 令和10年度：38% 令和11年度：45%)												特定保健指導対象者割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：19.5% 令和7年度：19% 令和8年度：18.5% 令和9年度：18% 令和10年度：17.5% 令和11年度：17%)-									
-												特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：20% 令和7年度：20% 令和8年度：20% 令和9年度：20% 令和10年度：20% 令和11年度：20%)-									
保健指導宣伝	2	既存	健康者表彰	全て	男女	16～74	基準該当者	1	ア	記念品を授与。	シ	前年度(4月～3月)に医療給付のない、年度を通して在籍している被保険者(被扶養者がいる場合は世帯単位)を選定。	被保険者及びその被扶養者を対象に1年間健康であった世帯に記念品を授与。	被保険者及びその被扶養者を対象に1年間健康であった世帯に記念品を授与。	被保険者及びその被扶養者を対象に1年間健康であった世帯に記念品を授与。	被保険者及びその被扶養者を対象に1年間健康であった世帯に記念品を授与。	被保険者及びその被扶養者を対象に1年間健康であった世帯に記念品を授与。	被保険者及びその被扶養者を対象に1年間健康であった世帯に記念品を授与。	普段の生活から健康を意識し、病院にかからない健康な身体づくりを実践し、医療費削減に寄与している被保険者(被扶養者がいる場合は世帯単位)10%以上。	被保険者男性のメタボリックシンドロームの基準該当者は2018年と比較し2%増加、予備軍該当も1%増加している。また、被保険者女性も基準該当・予備軍該当共に1%増加となっており、増加傾向にある。BMIの肥満・非肥満でリスク保持数の比較では、肥満の方がリスク保持数が高くなっており肥満予防の啓発などを実施する必要がある。	
	健康者表彰該当率(【実績値】 9.26% 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)加入者に対する健康意識をつける。												健康者表彰該当率(【実績値】 9.26% 【目標値】 令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-								
	1,2	既存	健康相談	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	急な病気への対応や日常の健康面の悩みをWeb、電話による24時間体制の専門家による無料の健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	ア	機関誌・HP等で広報。被保険者証の裏面掲載。	専門家によるメンタルヘルス等健康全般に関するwebや電話での健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	専門家によるメンタルヘルス等健康全般に関するwebや電話での健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	専門家によるメンタルヘルス等健康全般に関するwebや電話での健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	専門家によるメンタルヘルス等健康全般に関するwebや電話での健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	専門家によるメンタルヘルス等健康全般に関するwebや電話での健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	専門家によるメンタルヘルス等健康全般に関するwebや電話での健康相談、ベストドクターズサービスを24時間体制で実施。	無料健康相談をできるだけ多くの加入者に認知してもらい、必要になる時の一助として利用していただく。	2020年からの直近3年間において、うつ病・睡眠障害・不安障害の3疾患の患者割合が増加傾向にある。	
	機関誌広報回数(【実績値】 4回 【目標値】 令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)電話による24時間健康相談、ベストドクターズサービスの広報を機関誌・HP等で行う。被保険者証の裏面掲載。												定量で表すものではないため。(アウトカムは設定されていません)								
疾病予防	5	既存	パンフレット等の配布	全て	男女	16～74	基準該当者、その他	1	ス	-	シ	事業所に配布。	社会保険関係図書やパンフレットを適宜配布。	社会保険関係図書やパンフレットを適宜配布。	社会保険関係図書やパンフレットを適宜配布。	社会保険関係図書やパンフレットを適宜配布。	社会保険関係図書やパンフレットを適宜配布。	社会保険関係図書やパンフレットを適宜配布。	社会保険全般、組合事業に関する図書を事業所を通して配布することで、意識づけを行う。	"医療費が2018年と比較し、被保険者で132%、被扶養者で118%上昇している。また、一人当たり医療費も被保険者で122%、被扶養者で120%上昇している。被保険者の生活習慣病に係る医療費は19%を占めている。また、2020年から主要な生活習慣病において、3年連続して増加傾向である。	
	配布率(【実績値】 100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)全事業所へ配布。												定量で表すものではないため。(アウトカムは設定されていません)								
	3	既存	生活習慣病健診・人間ドック(＋婦人科項目)	全て	男女	30～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	契約健診機関においては、年度1回まで組合補助を差し引いた負担により実施。契約外健診機関においては、年度1回まで受診後に補助金の申請を行うことにより実施。	ク	全国にある約600の健診機関と契約し、疾病予防健診(生活習慣病健診・人間ドック(＋婦人科項目))として実施。主に被扶養者を対象とした会場型の巡回健診を契約し、生活習慣病健診＋婦人科項目として実施。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	疾病予防健診(生活習慣病健診、人間ドック(＋婦人科項目))として年度1回まで組合補助対象として通年実施。機関誌・HP等により広報。	令和11年までに実施率85%以上。	特定健診受診率について、被保険者は86%前後で推移しており、被扶養者は増加傾向にあるものの、22%と低い水準である。また、被扶養者は40代で受診率が低い傾向である。
	機関誌広報(【実績値】 2回 【目標値】 令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)機関誌・HP等の広報により疾病予防健診の実施を促す。												疾病予防健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：75% 令和7年度：77% 令和8年度：79% 令和9年度：81% 令和10年度：83% 令和11年度：85%)-								
8	既存	インフルエンザ予防	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	東振協の共同事業を利用し、一般接種より安い料金で院内や出張接種を実施。組合補助なし。	シ	東振協と契約した全国の医療機関において実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	10月から予防接種を実施。機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の広報を実施。	予防接種による効果検証は困難であるため、アウトカムの目標値は東振協の共同事業の受診者数を表示。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
機関誌広報(【実績値】 1回 【目標値】 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)機関誌・HP等によりインフルエンザ予防接種の実施を促した。												実施者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：3,000人 令和7年度：3,000人 令和8年度：3,000人 令和9年度：3,000人 令和10年度：3,000人 令和11年度：3,000人)発病は流行の種類等に左右され、接種による予防に関する数値化は困難。									
-												-									

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
8	既存	家庭用常備薬の斡旋	全て	男女	16～74	被保険者、被扶養者	1	ス	斡旋業者による家庭用常備薬の販売。	シ	年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、申し込みを募る。	被保険者及びその家族へより安く家庭用常備薬を提供できるよう、年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、斡旋業者により家庭用常備薬の販売を促進。	被保険者及びその家族へより安く家庭用常備薬を提供できるよう、年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、斡旋業者により家庭用常備薬の販売を促進。	被保険者及びその家族へより安く家庭用常備薬を提供できるよう、年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、斡旋業者により家庭用常備薬の販売を促進。	被保険者及びその家族へより安く家庭用常備薬を提供できるよう、年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、斡旋業者により家庭用常備薬の販売を促進。	被保険者及びその家族へより安く家庭用常備薬を提供できるよう、年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、斡旋業者により家庭用常備薬の販売を促進。	被保険者及びその家族へより安く家庭用常備薬を提供できるよう、年4回刊行する機関誌やHPにより広報し、斡旋業者により家庭用常備薬の販売を促進。	医療費削減を目的として実施するが、効果検証は困難であるため、アウトカムとしては利用者数を表示。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
機関誌広報(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)機関誌と同時に配送し、HPによる広報等により家庭用常備薬の購入を促した。												利用者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：2,000人 令和7年度：2,000人 令和8年度：2,000人 令和9年度：2,000人 令和10年度：2,000人 令和11年度：2,000人)医療費削減のために家庭用常備薬の斡旋販売を行ったが、利用者は減少傾向にある。医療費削減の効果の数値化は困難。								
5	既存	健康体力づくり事業	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ケ	機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集	ク	東振協の共同事業として実施	東振協の共同事業を利用し、機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集を実施。被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュを図り、健康づくりに役立てる。	東振協の共同事業を利用し、機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集を実施。被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュを図り、健康づくりに役立てる。	東振協の共同事業を利用し、機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集を実施。被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュを図り、健康づくりに役立てる。	東振協の共同事業を利用し、機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集を実施。被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュを図り、健康づくりに役立てる。	東振協の共同事業を利用し、機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集を実施。被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュを図り、健康づくりに役立てる。	東振協の共同事業を利用し、機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加募集を実施。被保険者・被扶養者の心身のリフレッシュを図り、健康づくりに役立てる。	機関誌・HP等により各種体力づくりイベントへの参加を募集。機関誌での広報は、年4回。定量で表すものではないため、特にアウトカムの目標値は設定しない。	被保険者男性のメタボリックシンドロームの基準該当者は2018年と比較し2%増加、予備軍該当も1%増加している。また、被保険者女性も基準該当・予備群該当共に1%増加となっており、増加傾向にある。BMIの肥満・非肥満でリスク保持数の比較では、肥満の方がリスク保持数が高くなっており肥満予防の啓発などを実施する必要がある。	
機関誌広報(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)-												250	-	-	-	-	-	定量で表すものではないため。(アウトカムは設定されていません)		
8	既存	直営保養所事業	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者、任意継続者、その他	1	ス	静岡県伊豆市にある『天城の里20』の管理・運営を行い、加入員等に保養の目的として施設利用をしてもらう。	シ	予約管理は組合、現地運営は委託会社にて実施。	被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供する。	被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供する。	被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供する。	被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供する。	被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供する。	被保険者とその家族を優先し、低料金で質の高いサービスを提供する。	年間6,000名の利用を目標。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
機関誌広報(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)-												93,658	-	-	-	-	-	利用者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：6,000人 令和7年度：6,000人 令和8年度：6,000人 令和9年度：6,000人 令和10年度：6,000人 令和11年度：6,000人)-		
8	既存	契約保養所事業	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	『ラフォーレ倶楽部』等の優良な施設と契約し、被保険者及びその家族の多様なニーズに対応する。	シ	-	『ラフォーレ倶楽部』等の優良な施設と契約し、被保険者及びその家族の多様なニーズに対応する。	『ラフォーレ倶楽部』等の優良な施設と契約し、被保険者及びその家族の多様なニーズに対応する。	『ラフォーレ倶楽部』等の優良な施設と契約し、被保険者及びその家族の多様なニーズに対応する。	『ラフォーレ倶楽部』等の優良な施設と契約し、被保険者及びその家族の多様なニーズに対応する。	『ラフォーレ倶楽部』等の優良な施設と契約し、被保険者及びその家族の多様なニーズに対応する。	機関誌・HP等により広報。機関誌での広報は、年4回。アウトカムとしては利用者数の多い『ラフォーレ倶楽部』を表示。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
機関誌広報(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)-												0	-	-	-	-	-	利用者数(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：6,000人 令和7年度：6,000人 令和8年度：6,000人 令和9年度：6,000人 令和10年度：6,000人 令和11年度：6,000人)-		
7	既存	ポータルサイトを活用したジェネリック医薬品利用促進・医療費通知等の各種案内	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	被保険者がWeb登録することにより、後発医薬品切り替え可能な薬剤名、差額等や医療費通知等をWeb上に表示する。	シ	機関誌・HP等により広報し、Web登録を促す。	医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用促進・医療費通知の開示を実施。	医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用促進・医療費通知の開示を実施。	医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用促進・医療費通知の開示を実施。	医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用促進・医療費通知の開示を実施。	医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用促進・医療費通知の開示を実施。	医療費削減のため、ジェネリック医薬品利用促進・医療費通知の開示を実施。	ジェネリック医薬品利用率を80%以上に保つ。	後発医薬品に切り替えることで加入者は費用負担を軽減できるとともに、組合の医療費適正化にも繋がる。後発品に関する情報を知らない加入者がいる可能性がある。	
対象者通知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)機関誌・HP等の広報によりポータルサイトへの登録を促す。												17,200	-	-	-	-	-	ジェネリック医薬品利用率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)-		
2	既存	頻回受診指導	全て	男女	0～74	被保険者、被扶養者	1	ス	頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を実施。指示に従わない場合、近隣の医師連携のもとかかりつけ医に指導協力依頼を実施。	シ	-	頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を実施。指示に従わない場合、近隣の医師連携のもとかかりつけ医に指導協力依頼を実施。	頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を実施。指示に従わない場合、近隣の医師連携のもとかかりつけ医に指導協力依頼を実施。	頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を実施。指示に従わない場合、近隣の医師連携のもとかかりつけ医に指導協力依頼を実施。	頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を実施。指示に従わない場合、近隣の医師連携のもとかかりつけ医に指導協力依頼を実施。	頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を実施。指示に従わない場合、近隣の医師連携のもとかかりつけ医に指導協力依頼を実施。	頻回受診の対象者を100%改善。	後発医薬品に切り替えることで加入者は費用負担を軽減できるとともに、組合の医療費適正化にも繋がる。後発品に関する情報を知らない加入者がいる可能性がある。		
対象者通知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)組合で対象者を抽出し、事業所を通して本人宛に通知した。												0	-	-	-	-	-	対象者理解率(【実績値】100% 【目標値】 令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)頻回受診し、同じ処方調剤を多くもらう者に対し、かかりつけ医を持つように文書指導を行い、指示に従わない場合、医師に指導依頼を行い、近隣の医師にも連携を取ってもらい理解を得た。指導後も追跡調査。		

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他